

# 不起訴処分理由告知書

平成29年12月11日

志岐武彦殿



新潟地方検察庁

検察官検事 小島健太



貴殿の請求により下記のとおり告知します。

## 記

貴殿から平成29年1月5日（平成28年12月13日付け告発状）告発のあった 森裕子に対する 詐欺（処理罪名：詐欺、所得税法違反）被疑事件の不起訴処分の理由は、次のとおりです。

（不起訴処分の理由）	詐	欺	につき	罪とならず
	所得税法違反		につき	嫌疑なし

平成29年 検第10014号